

(一財)長崎県教職員互助組合

今年度のランチセミナー及びセカンドライフサポート事業は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度以降に延期となりました。

そこで、互助組合では、“がんばれ！長崎応援プロジェクト”として代替事業を実施します。



日ごろの疲れを忘れて
リフレッシュ♪

地元のお店を
応援しよう！

がんばれ！長崎応援プロジェクト

現職事業 「ランチセミナー協賛店舗利用補助」

退職互助部事業 「セカンドライフサポート事業協賛店舗利用補助」

～対象店舗を利用した組合員に2,000円を助成します～

補助対象者	現職互助組合員 750人 (準組合員は対象外) 退職組合員・退職加入配偶者 250人
助成額	2,000円 (1回限り)

※補助を受けるためには、互助組合が発行する補助券と店舗利用時の領収書が必要です。
※補助券の希望者が多数の場合は、抽選となります。
※助成額は、互助組合が組合員へ給付します。(店舗での2,000円引きではありません。)

■助成までの流れ

9月 補助券申込

※補助券申込書に必要事項を記入し、互助組合へ提出
※申込者多数の場合は抽選を行います。

10月中旬 補助券発行

※発送をもって当選とさせていただきます。(落選の通知は行いません)

2月 補助券が届いたら、対象店舗を利用し、互助組合へ申請

※互助組合への申請が必要です。(店舗で補助券を提示しても、2,000円引きにはなりません。)
店舗を利用した際に、領収書等を発行してもらい、補助券に領収書を添付して、互助組合へ提出してください。
※令和3年2月28日(日)までに利用してください。

3月 組合員へ助成額を振込

※令和3年3月31日(水)に登録口座へ送金します。
※給付金決定通知書には記載されませんので、通帳を記帳して確認してください。

申込み方法や
対象店舗の詳細は
互助だより9月号で
お知らせします。

やったー♪
得た気分♪

【問合せ先】担当 総務・現職互助部班 荒木

TEL:095-824-4721 E-mail:s40079@pref.nagasaki.lg.jp